

第6章 施策事業の展開

6.1 施策の体系

「安全」、「快適」、「楽しく」、「健康とエコ」、「つながる」の5つの基本目標の具現化に向けて、取組方針に対応した施策・事業を以下のように位置付け、展開を図ります。

基本目標	取組方針	施策	事業	位置付け	重点事業
 安全	だれもが“安全”に自転車が使える ・自転車が安全に走行できる長く連続した道路環境を創出する ・自転車のルール・マナーの意識を高め安全利用につながるよう啓発活動のさらなる充実を図る	(1) 安全な走行空間の確保	【拡】 自転車走行空間のさらなる延伸	拡充	◎
			【新】 自転車走行における走行支障物件の撤去指導	新規	
		(2) 安全啓発活動の実施	【拡】 交通安全教室の充実	拡充	◎
			【拡】 自転車安全利用のための広報啓発活動の充実	拡充	
		(3) 安全を守る環境づくりの推進	【拡】 ヘルメットの着用・普及の促進	拡充	
 快適	だれもが“快適”に自転車が使える ・街なかにおける自転車を利用した回遊性の向上と駐輪環境の充実を図る ・自転車利用者の休憩施設の充実など多様な自転車利用につながる環境づくりを推進する	(1) 回遊性の向上	【継】 レンタサイクルの利用促進	継続	
		(2) 中心市街地における利用環境の向上	【拡】 中心市街地における良好な通行空間の確保と駐輪環境の向上	拡充	◎(新規)
		(3) サイクリストへのサポート	【拡】 自転車の駅の充実	拡充	
		(4) サポート制度の創出	【拡】 自転車利用に係る民間企業などに対する支援	拡充	
 楽しく	だれもが“楽しく”自転車が使える ・サイクリススポーツの魅力づくりや楽しく自転車利用ができる環境づくりを推進する ・自転車のまちづくりに係る取組への市民理解の促進を図るため、啓発活動や環境づくりを推進する	(1) プロスポーツとの連携・宮サイクルステーションの拡充	【拡】 ジャパンカップサイクルロードレースの開催及び周辺環境の向上	拡充	◎(新規)
			【継】 プロ選手と連携した自転車教室やサイクルイベントの開催	継続	
			【拡】 宮サイクルステーションの充実	拡充	◎
		(2) 「自転車のまち宇都宮」のさらなるPR	【新】 自転車のまちのPR	新規	◎(新規)
			【継】 サイクルイベントの開催及び開催支援	継続	
 健康とエコ	だれもが“健康とエコ”に自転車が使える ・環境負荷の低減や健康増進につながる自転車利用の拡大に取り組む	(1) 環境負荷の低減	【拡】 自転車通勤の推進	拡充	◎
		(2) 健康増進のPR	【新】 健康増進への情報発信	新規	
 つながる	だれもが自転車で“つながる” ・自転車と公共交通がつながることで自転車利用の拡大を図る ・都市や観光地が自転車でつながり、広域的に周遊できる環境づくりを推進する	(1) 公共交通との連携強化	【拡】 交通結節点における自転車利用の促進	拡充	◎
			【拡】 広域的なサイクリングルートの設定	拡充	
		(2) 広域的な周遊促進	【拡】 サイクリングロードの整備延伸	拡充	◎(新規)

＜凡例＞

【新規】：新規事業

【拡充】：拡充事業（事業手法の改善や定量的な強化を図るもの）

【継続】：継続事業（事業手法の変更を伴わないもの）

重点事業◎：各施策の中で、日本一の施策に係る取組や各施策の柱の横断的な取組、独自性の高い取組など重要性の高い事業

6.2 施策事業の展開イメージ

この将来イメージ図は、「自転車のまち推進計画後期計画」に位置付けた施策事業の展開イメージを表示したものです。

1 ジャパンカップの開催 (森林公園)

2 クリテリウムの開催 (大通り)

3 バス停付近の駐輪場の設置例

4 宮サイクルステーション

5 スポーツバイクセミナーの実施 (宮サイクルステーション)

6 レンタサイクルの利用促進

7 自転車通勤の推進

8 駐輪場 LRT乗降場
LRT停留場付近の駐輪場の設置例

9 サイクリングロードの整備例

10 宇都宮自転車マップ
自転車安全利用5原則を守りましよう
自転車マップの作成

11 シクロクロスレースの開催 (宇都宮城址公園)

12 駐輪スポットの確保

13 違法駐輪の撤去

14 街頭指導の実施 (ユニオン通り)

15 交通安全教室の実施 (スクエアドストレイト)

16 自転車専用通行帯の整備例

17 競輪選手によるサイクルイベントの開催 (宇都宮競輪場)

18 自転車の駅の充実

6.3 各施策の内容

目標
I

だれもが“安全”に自転車が使える

<取組方針>

- ・ 自転車が安全に走行できる長く連続した道路環境を創出する
- ・ 自転車のルール・マナーの意識を高め安全利用につながるよう啓発活動のさらなる充実を図る

(1) 安全な走行空間の確保

● 自転車走行空間のさらなる延伸【拡充】

重点事業

自転車が安全に走行できるよう、「矢羽根」などの新たな手法を活用し、交差点の自転車走行位置の明示などの整備を進めることで自転車レーンの連続性を確保するとともに、さらなる延伸により、自転車事故を抑制し、安全性の高い自転車走行環境を創出します。

実施にあたって、国の指針である「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」及びこれを踏まえた栃木県の「栃木県版自転車利用環境創出ガイドライン」（栃木県、栃木県警察本部、宇都宮国道事務所）の考え方、本市の今後の施策事業の観点を踏まえて、整備手法や時期などを位置付けた整備計画を策定し、計画的な整備に取り組みます。



写真 自転車専用通行帯(西原通り)



写真 交差点部における矢羽根(宮の原通り)

● 自転車走行における走行支障物件の撤去指導【新規】

路肩などに置かれている走行支障物件の撤去指導や周知啓発を行い、自転車走行空間の安全性の向上を図ります。

①不法占用防止に向けた周知啓発

占用の正しい方法や不法占用防止のための啓発ツールの作成・配布を行うとともに、段差解消ブロックの販売店に対して、正しい使用方法の周知協力などの周知啓発を実施します。

②自転車走行空間整備にあわせた撤去指導

自転車走行空間の整備とあわせ、沿線住民や店舗に対して、走行支障物件の撤去や歩道切り下げ工事を促進するため、チラシ配布などによる撤去指導や関係機関と協力した共同工事の周知を図ります。



写真 広報による周知啓発

(2) 安全啓発活動の実施

● 交通安全教室の充実【拡充】

重点事業

自転車利用者が「車両」としての交通ルールやマナーを十分に理解できるよう、子どもから高齢者まで、各世代に応じ、基本的な交通ルールや自転車の正しい乗り方などを指導する「交通安全教室」を実施します。

これまでの取組に加え、小学生に対する子ども自転車免許事業の免許取得後に継続して「交通ルールの振り返り学習」を行うとともに、高校生に対する「スクエアストレイト方式」の交通安全教室や高齢者に対する「自転車シミュレーター」を活用した自転車教室の実施回数の増加を図るなど、交通安全教室の充実に取り組みます。



写真 シミュレーターを活用した自転車教室

● 自転車安全利用のための広報啓発活動の充実【拡充】

地域や高校生、警察等と連携しながら、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を行い、さらなるルール・マナーの向上を図るとともに、安心して自転車が利用できるよう、自転車保険の加入を促進します。

① 街頭指導の実施

自転車交通量の多い交差点や自転車走行空間の整備路線などにおける街頭指導を実施します。

② 自転車損害賠償責任保険の加入促進

保険加入の重要性について周知するとともに、手軽に保険に加入しやすい環境の整備に努めます。



写真 ユニオン通りにおける街頭指導

(3) 安全を守る環境づくりの推進

● ヘルメットの着用・普及の促進【拡充】

ヘルメットの着用は交通事故の被害軽減やドライバーからの視認性を高めることに有効であるため、周知啓発や店舗と連携したヘルメット着用者への特典サービスの提供事業などを実施し、ヘルメットの着用・普及を促進します。

① ヘルメットの着用促進に向けた周知啓発

ヘルメット着用の重要性について、交通安全教室など機会を捉えて周知啓発を図ります。

② 「ヘルメット利用推進委員」による着用促進

自らヘルメット着用のモデルとなって積極的に着用し、その有用性を広く市民に周知する者を「自転車ヘルメット利用推進員」として任命し、着用の促進を図ります。

③ 「自転車安全利用応援店」認定事業

ヘルメット着用者に対し、商品の割引など独自のサービスを提供する店舗を「自転車安全利用応援店」として認定し、民間企業と連携しながら着用の促進を図ります。

④ 自転車販売店等と連携した購入促進事業

自転車販売店などと連携し、ヘルメット購入時の割引サービスなどに取り組み、ヘルメットの普及促進を図ります。

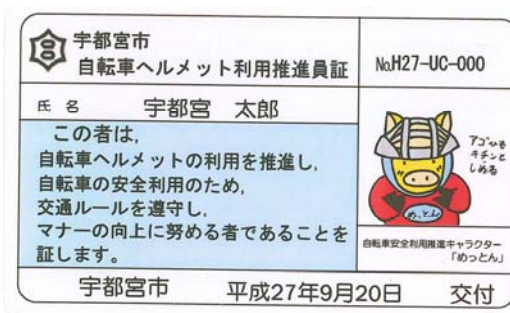


図 ヘルメット利用推進員証

目標 Ⅱ

だれもが“快適”に自転車が使える

<取組方針>

- ・ 街なかにおける自転車を利用した回遊性の向上と駐輪環境の充実を図る
- ・ 自転車利用者の休憩施設の充実など多様な自転車利用につながる環境づくりを推進する

(1) 回遊性の向上

● レンタサイクルの利用促進【継続】

J R岡本駅の再整備とあわせてレンタサイクルを導入するなど、貸出場所の拡充に取り組むとともに、電動アシスト自転車の利用促進を図るため、周知啓発に加え、利用実態を踏まえ、利用料金の見直しなどを検討します。

① レンタサイクルの拡充

継続的な運営を行うとともに、J R岡本駅の再整備とあわせてレンタサイクルを導入し、利用拡大に取り組むとともに、効率的な運営に向けて、先進事例（広告収入など）の調査・研究を行う。

② 電動アシスト自転車の利用促進

利用促進を図るため、機会を捉えて周知PRを実施するとともに、利用実態を検証し、利用料金の見直しなどを検討します。



写真 電動アシスト自転車

(2) 中心市街地の交通環境の向上

● 中心市街地における駐輪環境の充実【拡充】

重点事業

中心市街地においては、放置自転車が散在し、交通安全の確保や景観形成を阻害していることから、周知啓発など駐輪場の利用促進に向けた取組を継続するとともに、即時撤去の実施など放置自転車対策を一層強化します。

駐輪場の確保については、市民ニーズに即した歩道上の空きスペースなどを有効活用した駐輪場の確保や、地元商店街などと連携を図りながら駐輪場の設置について検討するとともに、民間施設に対する附置義務の見直しなどにより、駐輪環境の充実に取り組みます。



図 駐輪場利用の啓発チラシの事例

(近鉄針中野駅周辺環境美化推進協議会／大阪市)

放置自転車をなくすことを目的に、駐輪場の無料化を試行的に実施する内容を周知



写真 駐輪場への案内誘導の状況



写真 違法駐輪の撤去状況

(3) サイクリストへのサポート

● 自転車の駅の充実【拡充】

自転車利用者の休憩スポットである自転車の駅については、これまで重点的に取り組んできたコンビニエンスストアへの設置に加え、新たに飲食店などへの設置を進めることで自転車利用環境の向上を図ります。

実施にあたっては、新たに飲食店等への設置を進めるとともに、提供サービスの充実について検討を行うなど、さらなる利用環境の向上に取り組めます。



写真 「自転車の駅」の利用の様子



写真 休憩スポットの事例（広島県）
サイクリストの休憩・交流の場「しまなみ
サイクルオアシス」として、トイレ、給水、
空気入れ貸出サービスを実施

(4) サポート制度の創出

● 自転車利用に係る民間企業などに対する支援【拡充】

民間の活力を取り入れた自転車のまちづくりを推進するため、バス停付近への駐輪場整備の支援に引き続き取り組むとともに、商店街へのラック設置の補助制度を見直し、駐輪環境の充実のほか、自転車の利用促進にもつながる新たなサポート制度の創出に取り組めます。

目標
Ⅲ

だれもが“楽しく”自転車が使える

＜取組方針＞

- ・ サイクルスポーツの魅力づくりや楽しく自転車利用ができる環境づくりを推進する
- ・ 自転車のまちづくりに係る取組への市民理解の促進を図るため、啓発活動や環境づくりを推進する

(1) プロスポーツとの連携・宮サイクルステーションの拡充

● ジャパンカップサイクルロードレースの開催及び周辺環境の向上【拡充】

重点事業

自転車のまち宇都宮を市内外に発信する大きな機会にもなっている「ジャパンカップサイクルロードレース」をさらに充実させるとともに、世界規模の大会の誘致に取り組むなど「自転車のまち宇都宮」のブランド力の一層の向上を図ります。

また、JR宇都宮駅からジャパンカップコースを結ぶルートに「案内誘導のサインや路面標示の設置」を新たに検討するなど、来訪者へのサービスの充実に取り組み、広域からの恒常的な誘客を促進します。



写真 ジャパンカップサイクルロードレース



図 ルート案内路面標示イメージ

● プロ選手と連携した自転車教室やサイクルイベントの実施【継続】

プロサイクルロードレースチームの宇都宮ブリッツェンと連携し、自転車利用の楽しさを学びながら、交通ルールやマナーの向上、健康増進や介護予防などを目的とした様々な自転車教室を実施します。

また、宇都宮競輪場をホームバンクとする競輪選手と連携し、競輪場の認知度の向上を目的とした自転車の楽しさを伝えるサイクルイベントを実施します。

① 自転車安全利用教室

宇都宮ブリッツェンによる、中・高校生を対象にした自転車の交通ルール・マナーや運転技術を指導する「自転車安全利用教室」を開催します。

② いきいき健康自転車教室

宇都宮ブリッツェンによる、高齢者を対象にした介護予防を目的とする「いきいき健康自転車教室」を開催します。

③ 体力向上サポーター派遣事業

宇都宮ブリッツェンによる、小・中学生を対象にした自転車の楽しさ、ルール・マナーについての指導を目的とする「体力向上サポーター派遣事業」を実施します。

④ 競輪選手によるサイクルイベント

宇都宮競輪場競輪フェスティバルなどを通じて、競輪選手による、自転車の楽しさや魅力を伝えるサイクルイベントを実施します。



写真 競輪選手によるサイクルイベント

● 宮サイクルステーションの充実【拡充】

重点事業

本市における自転車利用の拠点施設として、スポーツバイクのレンタルやスポーツバイクセミナーなどこれまで実施してきたサービスを継続するとともに、利用者ニーズを踏まえてさらなるサービスの充実などに取り組み、自転車のまちのシンボルとして広く市内外にPRします。

サービスの充実と合わせて、将来的な施設規模・機能の拡充などの必要性について検討します。



写真 スポーツバイクセミナー

(2) 「自転車のまち宇都宮」のさらなるPR

● 自転車のまちのPR【新規】

重点事業

市民一人ひとりが自転車のまちづくりに対する愛着や誇りを持って自転車を利用できるよう、自転車の日を設定し、市民意識の醸成を図るとともに、自転車のまちのブランド力を高めるため、自転車関連企業との連携のあり方についても検討します。



図 自転車の日の事例（愛媛県）

愛媛県内全市町村で毎年「愛媛サイクリングの日」を制定し、県全域でサイクリングイベントを開催

● サイクルイベントの開催及び開催支援【継続】

シクロクロスの開催やサイクルピクニック、ブルベなどに対する支援等に取り組むとともに、その他自転車競技（ツール・ド・とちぎ、国民体育大会など）の実施にあたり、関係機関と連携を強化し、「自転車のまち宇都宮」を広く市内外にPRすることで自転車を活用した交流人口の拡大や誘客を促進します。

① サイクルイベントの開催

宇都宮サイクルスポーツ推進委員会の構成員として、「シクロクロスレース」などのサイクルイベントの開催に官民一体となって取り組むとともに、その他自転車競技（ツール・ド・とちぎ、国民体育大会など）の実施にあたり、関係機関と連携を強化しながら、自転車のまち宇都宮を推進し、交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

② サイクルイベントの情報発信

NPO法人栃木スポーツコミッションが開催するサイクルピクニックのほかブルベなど市民参加型のサイクルイベントに対する支援として広報などを行い、「自転車のまち宇都宮」を広く市内外に発信します。

目標 IV

だれもが“健康とエコ”に自転車が使える

<取組方針>

- ・ 環境負荷の低減や健康増進につながる自転車利用の拡大に取り組む

(1) 環境負荷の低減

● 自転車通勤の促進【拡充】

重点事業

自転車通勤の促進に向けて、民間企業に対するモビリティ・マネジメント（※）を実施し、自転車利用による環境や健康に対する効果などについて情報提供を行うとともに、自転車通勤の効果を体感できるモニター事業に取り組み、環境負荷の低減や健康増進の効果などを踏まえ、自動車通勤から自転車通勤への転換を促進します。

※過度に自動車に頼る状態から、公共交通や自転車などを適切に利用する方向へと自発的な転換を促す取組



図 自転車利用に関する案内（平成 23 年）

自転車利用による環境や健康に関するメリット、安全運転に関する情報

(2) 健康増進のPR

● 健康増進への情報発信【新規】

モニター事業の結果などを踏まえ、自転車利用による健康増進への効果を市民に広くPRし、健康増進の意識の向上を図ることで自転車利用を促進します。

① 自転車利用による健康増進への効果のPR

自転車モニター事業の結果などを踏まえ、健康指導や健康教育等において、新たに自転車利用による健康増進への効果を市民に広くPRするとともに、各種事業と連携しながら自転車の活用を促進します。

目標
V

だれもが自転車で“つながる”

＜取組方針＞

- ・ 自転車と公共交通がつながることで自転車利用の拡大を図る
- ・ 都市や観光地が自転車につながり、広域的に周遊できる環境づくりを推進する

(1) 公共交通との連携強化

● 交通結節点における自転車利用の促進【拡充】

重点事業

ネットワーク型コンパクトシティの形成やLRTの導入をはじめとした公共交通ネットワークの構築を見据え、トランジットセンターなどの主要なLRT停留場付近の駐輪場を新設するとともに、将来的にLRTへのオフピーク時における自転車積載の可能性について検討を行うなど、公共交通と自転車のつながりを強化し、利用促進を図ります。

サイクルキャリアを搭載したタクシーの普及促進について検討を進めるなど、自転車の利用環境の向上を図ります。

既存の鉄道駅付近の駐輪場については、利用実態を踏まえるとともに、関連事業を見据え、拡充整備について取り組むとともに、バス停付近への駐輪場整備を推進し、駐輪環境の向上を図ります。



郊外型駐輪スポット（瑞穂野団地バス停）
バス停付近の市道上に整備スペースを確保



駐輪場の設置事例（富山ライトレール）

(2) 広域的な周遊促進

● 広域的なサイクリングルートの設定【拡充】

自転車を活用した広域的な周遊促進につながるよう、サイクリストのニーズを踏まえ、宇都宮ブリッツェンなどと連携しながら、市外の観光地である日光や那須等へつながるサイクリングルートを設定し、自転車マップや宮サイクルステーションで広くルート进行PRします。

① 広域なサイクリングルートの設定

宇都宮ブリッツェンと連携しながら、市外の観光地とつながる連続した広域なサイクリングルートを設定します。

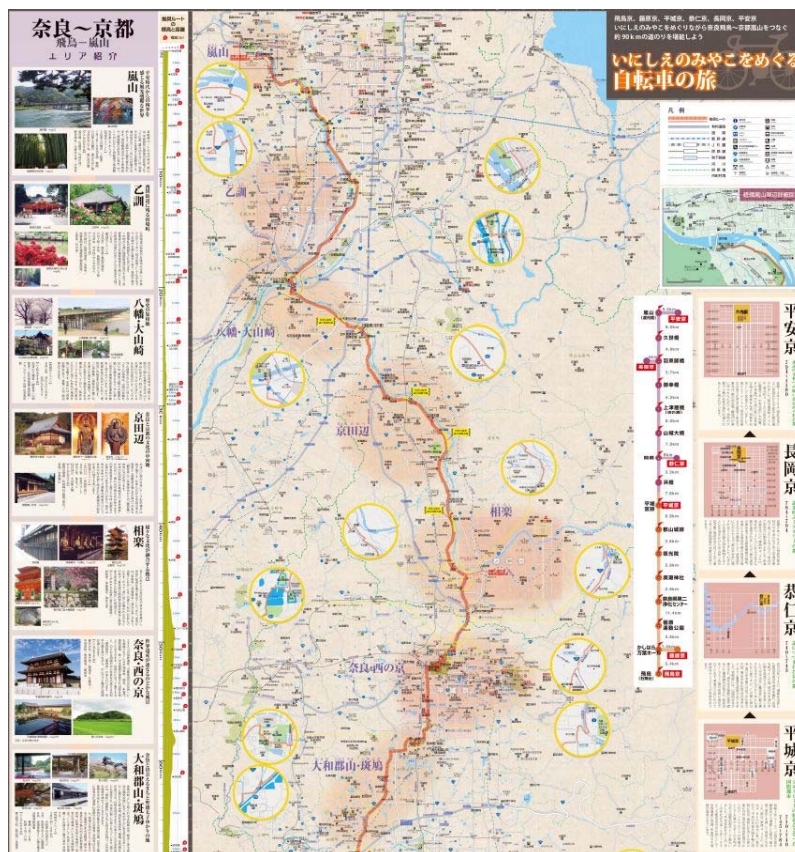


図 広域的なサイクリングルートの事例（奈良県・京都府）

② 自転車マップなどの作成

広域なサイクリングルートの設定を踏まえ、自転車マップなどを作成し、宮サイクルステーションやサイクリングイベント等で効率的に配布します。

● サイクリングロードの整備延伸【拡充】

「サイクリングロード整備基本計画」に基づき、田川・山田川などのサイクリングロードの整備と併せて、新たに広域的に連続した快適な自転車走行空間を確保し、日常利用のほかレジャーなど多様な自転車利用を促進します。

① サイクリングロードの整備

田川，山田川，鬼怒川，姿川サイクリングロードの未整備箇所について，河川管理者と連携しながら整備を進めます。

② サイクリングロードへのサインの設置

サイクリングロードを安全で快適に走行できるよう，安全走行の注意喚起やルート案内などのサイン表示の設置に取り組みます。



写真 田川サイクリングロード



図 路面ステッカーのイメージ